

# 大会決議

第69回函館大会は、「誰もが笑顔で、輝く未来を！」を大会テーマとしました。スローガンは「皆が願う住みよい街、函館 めざそう、つながる支援の輪」です。育成会運動の原点に今こそ立ち戻り、「親なき後の暮らしとは」「真の自立とは」の問いを共有し、そして「真の共生社会の実現」へ向けて函館から家族・本人の思いを込めました。

制約のある生活や活動をよぎなくされている会員の皆さまには、こうした時代であるからこそ、大会の開催によって、心一つに、新たな知恵、新たな勇氣、新たな決意を分かち合えましたことは、主催者一同、大きな喜びであります。

今年4月の報酬改定では、障害者の重度化・高齢化、医療的ケア児や精神障害者の増加などに伴う障害児者のニーズへの対応、サービス利用の中核となる相談支援に係る質の向上等のための報酬改定が行われました。報酬改定後の事業所の経営実態を調査・検証する必要があります。どのような影響が出ているか検証しましょう。今回の報酬改定に関しては、障害福祉サービス等報酬改定検討チームの論議の中で、論点整理の後、各団体からのヒアリングも実施されました。

一方、ここ数年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、障害福祉サービス等が利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、感染症等が発生した場合でも利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要であることが再認識されました。

障害者自立支援法が施行されてから障害者総合支援法の現在まで、障害福祉サービスに係る国の予算は当初の4倍になりましたが、障害のある人が地域の中であたりまえに暮らしていくためには、まだまだ不十分です。生活を支え、命を支えるこの障害福祉制度が持続可能であり続けるよう、そして、障害福祉が確実に前進し続けるよう、私たちは運動を展開していかなければなりません。

一昨年9月国連の障害者権利委員会から我が国への勧告が出されました。グループホームも含めた入所施設の在り方（脱施設化）、障害があっても普通の学校で学べるインクルーシブ教育のあり方が提起されています。

7月3日には、最高裁判所大法廷で旧優生保護法下における、障害者などに対して行われた強制不妊手術に関わる訴訟の判決が出されました。15人の裁判官が全員一致で被害者側の主張を全面的に認めたものです。また、旧法の立法行為自体が違法であるとし、国とともに国会の責任も厳しく指摘しました。被害者はすでに高齢であることから、国は、迅速に謝罪と適正な補償を行うことが求められます。被害者の中には、手術を受けたことを明らかにすることをためらう人や、手術を受けたこと自体を知らない人もいることから、国と地方自治体が協力して、直ちに個別通知を行うなど、賠償の請求を当事者任せにしないことが必要です。

ここに、次の事項が早急実現されるよう、関係各位に強く要望していくことを、本大会の参加者 約500名において決議します。

## 記

### 一、 子どもたちの発達支援と家族支援の体制整備

- 子どもたち一人ひとりのニーズに応じた療育の保障と家族支援の確立
- 障害のある人もない人も共に学ぶことを通して共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育の推進
- 子どもや兄弟に障害があることによって起きる家族の社会的孤立を防ぐための相談支援の強化
- 身近な地域で教育を受ける権利の保障と高等支援学校入学選抜方式の見直し

### 一、 障害者総合支援法が持続可能となる社会保障制度の確立と障害福祉関係予算の拡充

- 安定した社会生活を送るための所得保障の確立と障害基礎年金に加算給付制度の創設
- 障害の多様化に対応するためのグループホームの整備促進と必要予算の確保
- グループホーム家賃補助制度の更なる充実
- 地震や風水害などの災害時対策として障害者の命を守る視点から個別避難計画の作成、福祉避難所を含む防災対策の強化
- 重度心身障害者医療費助成制度を中度、軽度者にも適用拡大
- 障害者の生活を支える福祉職員の給与等の待遇改善

### 一、 安心して暮らせる地域社会の実現と障害福祉サービス基盤整備の促進

- 地域での身近な相談支援体制の確立
- サービス提供体制の地域間格差の是正とサービスを受ける権利の保障
- 障害の重軽に関わらず働く意欲が尊重される就労、雇用支援制度の確立
- 重度化、高齢化、親なき後を見据えた地域生活支援拠点等、日中サービス支援型共同生活援助の整備促進
- 65歳介護保険優先の原則の機械的運用の見直しと障害福祉サービス利用継続の自己選択制の導入
- 療育手帳（障害者手帳）のカード化が法改正で実現、早急なカード作製と手帳との選択の情報提供

### 一、 差別や偏見、権利侵害のない共生社会の実現に向けた取組み

- 市町村虐待防止センターの整備と北海道障害者条令の推進
- 障害者差別解消法及び合理的配慮の周知、啓発活動の強化推進
- 本人の権利が擁護され、使いやすい成年後見制度への見直しと意思決定支援の確立
- 障害の有無に関わらず互いに尊重しあい、命と尊厳が守られる社会の実現
- 結婚や子育てへの支援の充実
- 優生保護法国家賠償請求最高裁判決を受けて、国が謝罪と被害者救済の早期実現と被害者への丁寧な説明の実施

以上、決議します。

令和6年9月28日

第69回 北海道手をつなぐ育成会全道大会 函館大会